



このメールマガジンは群馬産業保健推進連絡事務所のホームページに掲載された新着情報やその他の産業保健情報について配信しています。

目 次

1. メンタルヘルス対策支援センター事業をご利用ください
2. 産業保健相談事例のご紹介
3. 産業保健セミナー(5・6月の予定)のご案内
4. 4月のセミナー結果
5. 関係機関の動き

メンタルヘルス対策支援センター事業をご利用ください

平成24年度も昨年度に引き続き『メンタルヘルス対策支援センター』事業を当連絡事務所で継続して実施しています。

◎ メンタルヘルス対策支援センターのサービス内容

メンタルヘルス対策支援センターでは、こんな内容のサービスを提供しています。
ご利用は、無料です。

I. メンタルヘルスの専門家が面談・電話・FAX・メールで相談に応じます。

- ①メンタル不調者の予防から職場復帰支援プランの作成まで、
様々な相談・問い合わせに対応します。
- ②相談先に困っている労働者やその家族等からのメンタル
不調にかかる相談にも対応します。
(ただし、診療機関ではありませんので、専門家が必要と
判断した場合は専門機関を紹介します。)
(相談員の対応時間はホームページでご覧になれます。)



II. メンタルヘルスの専門家が、職場を訪問し、メンタルヘルス対策の 実施についてアドバイスします。

心の健康づくり計画や職場復帰プログラムの作成方法、事業場内スタッフの教育
研修の実施についてもアドバイスします。

III. 事業場内スタッフ・管理監督者に対する教育・研修を実施します。

メンタルヘルス対策支援センター(群馬産業保健推進連絡事務所内)

住 所 : 前橋市千代田町1-7-4 群馬メディカルセンター2階
電 話 : 027-289-3110 FAX : 027-289-3110
E-mail : mentalhealth@gummasanpo.jp
ホームページ : <http://www.gummasanpo.jp/mental/index.html>

までどうぞ

産業保健相談事例のご紹介

産業保健推進連絡事務所では、産業保健に関する相談業務を実施しています。
当連絡事務所に寄せられた相談事例を紹介します。

- Q1. 有機溶剤特殊健康診断時の注意事項に飲酒の他、清涼飲料水等についても摂取制限があるが、栄養ドリンク類を摂取した場合も検査結果に影響はあるのですか？
- A. 有機溶剤特殊健康診断でトルエン(キシレン)の曝露指標とされている尿中代謝物の馬尿酸(メチル馬尿酸)はトルエン(キシレン)曝露以外でも食品中に安息香酸塩やベンズアルデヒドなどが含まれている物を摂取すると増加します。

安息香酸塩 : 食品の保存料として使用。清涼飲料水の一部に含有。
(栄養ドリンク類も同様です。)

ベンズアルデヒド : 桃、すもも、杏子、青梅、プルーン、プラム、苺、さくらんぼ、
他果物類に含有。

曝露状況を正確に評価するために、食品等の影響を最小限にする必要があり、健康診断前日から安息香酸塩やベンズアルデヒドなどが含まれている食品等を摂取しないよう注意があります。

産業保健セミナー(5・6月の予定)のご案内

当連絡事務所の産業保健セミナー(5・6月分)を掲載します。
受講料・教材費は無料です。

*セミナーは、できるだけ計画通り実施したいと考えていますが、電力事情や会場等の都合により、研修の中止や日程・会場の変更をすることがあります。

☆お申し込み・詳細につきましてはホームページをご覧ください☆

→ <http://www.gummasanpo.jp/seminar/index.html>

(申し込みいただいた後の変更については、連絡先がはっきりしている方には、連絡事務所からご連絡いたします。)

開催日	テーマ	開催場所
☆産業医研修		

5月17日(木)	『メンタルヘルスにおいて カウンセリングにできること』	前橋
6月28日(木)	『最近の労働衛生関係法令の動向』	前橋
☆メンタルヘルス対策セミナー		
5月15日(火)	『カウンセリング(初級)』	前橋
5月24日(木)	『リワークにおける職場復帰困難例について』	太田
5月29日(火)	『コミュニケーション能力とメンタルヘルス』	高崎
6月5日(火)	『カウンセリング(中級:ゲートキーパー講座)』	前橋
6月13日(水)	『看護職自身のメンタルヘルス』[対象:保健師・看護師]	前橋
6月20日(水)	『メンタルヘルス不全者の 早期発見・早期介入(基礎編)』	前橋
☆健康保持増進対策セミナー		
5月2日(水)	『睡眠時間と生活習慣』	太田
☆作業環境管理対策セミナー		
6月27日(水)	『局所排気装置の効果的利用』 ～模型を使った実習を中心に～	大泉

4月のセミナー結果

◎産業医研修

テーマ：『産業保健概論』(産業医 生涯 専門 2)

開催日時：4月25日(水)15:00～17:00

会場：前橋テルサ つつじ

講師：真下 延男(群馬産業保健推進連絡事務所 代表)

参加者：25名

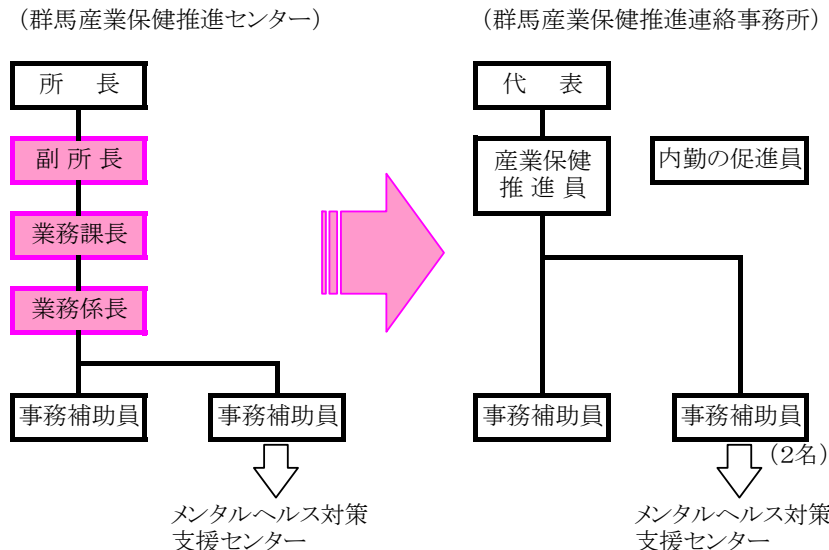
内容：産業保健を取り巻く情勢は厳しく、様々な問題が山積みになっています。
健康管理について、メンタルヘルス対策、
過重労働の問題、自殺者増加の問題等、小規模事業場における
労働衛生管理等、産業保健をめぐる問題について産業医が果たす
べき役割が一層高まっていることを、関係法令や産業医として自身
が活躍されてきた経験を通して説明されていました。
参加者の方は、回答者全員が有益だったとしています。



関係機関の動き

1. 中央労働防止協会より『平成24年度全国安全週間実施要綱』が発表されました。
本年度のスローガンは「ルールを守る安全職場 みんなで目指すゼロ災害」です。
⇒ <http://www.iisha.or.jp/campaign/anzen/index.html>
2. 『石綿による疾病の労災認定基準』が改正されました。
⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000026n7b.html>
⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000027vtr.html>
3. 『有機溶剤中毒予防規則等の一部を改正する省令案要綱』に係る労働政策審議会への諮問に対する答申内容が同審議会から公表されました。
⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002680h.html>

群馬産業保健推進センターから群馬産業推進連絡事務所となつて一ヶ月になります。新体制となり不慣れな中ご迷惑等お掛けしたと思いますが、無事一ヶ月を乗り切ることができました。これも、皆様方のご支援・ご協力のおかげとスタッフ一同感謝しております。



4月より産業保健推進員になりました関と申します。

私は労働衛生機関において作業環境測定士として各事業場の、また、製造メーカーの安全衛生スタッフとして労働衛生(産業保健)に携わって20数年になります。以前は、私もセンターの利用者でした。実際に現場で労働衛生管理に携わってきた人間が推進員と言う立場になることで、当連絡事務所がより近い存在と感じていただければ幸いです。

少人数にはなりましたが、より良い産業保健支援サービスの提供を目指しスタッフ一同頑張っておりますので、よろしくお願い申し上げます。



余談ですが……

5月21日(月)天気が良ければ**金環食**が観測できます。



前橋では **7時33分 ～ 7時37分** (日食は 6時20分 ～ 9時03分)

観測時の注意事項

1. 絶対に太陽の生の光を目に入れない。
2. 太陽観測専用のフィルターを選び、正しく使う。
3. どんなに安全な方法でも連続して長時間見ない。

上記3項目を守り観測してください。もし、目に違和感を覚えたら速やかに眼科へ。



=====

<<群馬産業保健推進連絡事務所メール配信サービス解除、変更はこちらから>>

<http://www.gummasanpo.jp/melmag/index.html>

<<このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから>>

sanpo10@gummasanpo.jp

=====

《発行元》群馬産業保健推進連絡事務所
電話:027-233-0026 FAX:027-233-9966